

国土地理院近畿地方測量部・全測連近畿地区協議会意見交換会次第

日 時：平成 21 年 9 月 16 日（水）13:00～14:45

場 所：京都府測量設計業協会会議室

1 開会

2 挨拶

- ・近畿地区協議会会長
- ・国土地理院地方測量部長

3 出席者自己紹介

- ・近畿地区協議会会員
- ・オブザーバー会員
- ・近畿地方測量部長、次長

4 意見交換

- (1) 近畿地区協の活動状況について（地区協）
- (2) 今後の発注見込みについて（地測）
- (3) 外注作業の現状について（地測）
- (4) 社会貢献評価項目について（地測）
- (5) 台風 9 号に係る近畿地区協の活動について（地区協）
- (6) その他

5 閉会

*出席者

国土地理院近畿地方測量部：奥山部長、下田次長

全測連近畿地区協議会：松本会長（京測協）、野瀬副会長（兵測協）、西畑監事（和測協）、若林（福測協）、扇谷（奈測協）

オブザーバー：田中（滋測協）、北川（大測協）

事務局：秋山局長（京測協）

国土地理院近畿地方測量部・全測連近畿地区協議会意見交換会座席表

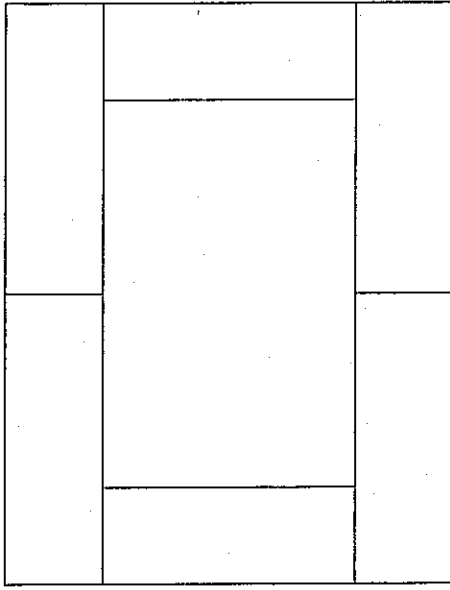
入口

滋賀県測協
会長 田中 伸明

福井県測協
会長 若林 喜久男

京都府測協 (近畿地区協議会)
会長 松本 博行

京都府測協
事務局長 秋山 嗣夫



国土地理院近畿地方測量部
次長 下田 礼三

国土地理院近畿地方測量部
部長 奥山 祥司

国土地理院近畿地方測量部
防災情報管理官
田中 博幸

大阪府測協
会長 北川 郁夫

奈良県測協
会長 願谷 泰之

和歌山測協 (近畿地区協議会)
会長 西畑 雅央

兵庫県測協 (近畿地区協議会)
会長 野瀬 操

(0)開会にあたって 意見交換会の意義について

奥山部長：前向きな意見交換(陳情や情報の収集)の場として重要と考える。業の代表団体としての全測連のあり方も重要。また、近畿地区協議会に対してもドシドシ意見を言っていきたいと思う。

協会：大阪、滋賀の会長については、今回オブザーバとしての出席をお願いしているが、意見があれば遠慮なく申し出てほしい。

協会松本：近畿地方測量部に対しましては、京都でも地方測量部の仕事をしているのは10社程度であり、全般的にもっとハードルを下げよう願いたい。

(1)近畿地区協の活動状況について

協会：別紙「事業計画・事業報告書」に基づき説明。

(2)今後の発注見込について 別紙資料1

下田次長： 期の滋賀県西部地区の物件については、資料3に示すように企業評価項目として「社会貢献の有無」を追加して試行した。また、以前の物件で不調があった反省から、 期の阪神南部地区の物件において公募基準の変更(公共測量1級 3級の実績に落した)を行いテストケースとした。

(3)外注作業の現状について 別紙資料2

奥山部長：この資料に書かれている内容については、本当に程度の低いミスなので再度気をつけるようお願いする。

協会松本：最近において、公共測量の物件数自体が減少しており実績に結びつかない。公共測量の定義が厳しく、府県では認められても地理院では認められないことが多い。基準点の実績評価について、ハードルを下げよう願いたい。例えば3年以上の基準点測量についても、実績者の数も少なく、直接的な受注も少ない現状がある。

奥山部長：公共投資が少なくなっている現状から、経験年数等のカウントについては考え直すべき時点にあると考えている。前向きに検討する。

協会：測量法でいう「公共測量」の成果検定や諸規程に基づく問題が色々と発生している
と考える。

奥山部長：懸念されることは通報してください。法を守るのが当たり前であり、法律で決まっていることについてはワザワザ説明することはしないよう指導している。

(4) 社会貢献評価項目について 別紙資料3

奥山部長：資料3のように試行を開始している。本来、企業評価は専門技術の習熟度で点数化を計るのが基本と考える。

資料3の地域貢献でいう義務教育機関とは、現在のところ小中学校を対象としている。もちろん、協会に所属していても、実際に体験学習などを実施した企業でないと評価はしない。

協会：少なくとも協会メンバーに対しても何らかの加点がほしい。

奥山部長：試行錯誤の中、近畿地区協議会として要望内容を取りまとめて一括陳情してほしい。

(5) 防災協定 台風9号の活動状況について

協会野瀬：台風9号の災害に関しては、兵庫県と県測協とが協定に基づく行動の第1号である。それまでは、例えば台風25号災害時においては、業者の1本釣りで行われていた。また、今回の9号災害に関しては、京都、奈良、福井、和歌山とも応援協定に基づき対応していただいた。延べ人数200名の実働であった。対価としての契約方式は随意契約。県への要望事項としては、職員の経験不足が大いに見受けられ、迅速正確な対応が今後においては望まれる(年々熟練者が減少していることへの不安感)。

協会扇谷：奈良県では今年度から指名願いの添付項目に災害協定に関する事項が追加された。近畿地方測量部においても全測連の加盟社に対して1点でも加点評価の実施をお願いしたい。

奥山部長：了解した。前向きに検討する。

災害協定については、災害時の頭脳としての役割は、国交省では近畿地整、地理院では本院である。出先は基本的に情報としての役割であり、各河川国道事務所や近畿地方測量部が担うことである。国土地理院における災害協定内容は、直接的には1~3等基準点や0等としての電子基準点の復旧作業である。間接的には、災害現況図の作成等によって被害規模の把握を行い、二次的な復旧対策活動の支援作業が該当する。

(6)その他

協会野瀬:大阪、滋賀の府県測協については、全測連へ戻って来れるような事柄について検討中であり、何が出来るかについての具体について改革を進めているところである。

協会松本:10月2日に東京で本院との意見交換会があり、松本と野瀬が出席する。いずれにせよ地元業者への優先発注を総じてお願いするところである。

奥山部長:今回のような国土地理院側からの意見交換の発信は今後予定しないので、近畿地区協サイドから積極的な提案などについてお願いしたい。

大阪と滋賀は退席した。

以上 (概略報告)